

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 世田谷区 (都道府県: 東京都)
本事業の担当部局名 子ども・若者部 子ども家庭課 子ども・子育て支援担当

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		3.2.5 子育て家庭やこどもとの触れ合い体験			
個別事業名		乳幼児ふれあい体験		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		2,836,586 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 妊娠期からの切れ目のない支援・虐待予防、子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上、子どもの生きる力の育みの3つを重点的に行ってきた。子どもを育てながら就労するなど、働き方やライフスタイルが多様化している一方で、核家族化やひとり親世帯、外国人の保護者、子どもの増加、地域のつながりの希薄化により保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに感じる不安感、負担感の軽減が課題である。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 「子どもがいきいきわくわく育つまち」を目指し、子どもが地域の中で自ら生きる力を育むこと、妊娠期から地域の中で子育てを楽しめるよう子育て家庭を支えること、基盤の準備と質の確保・向上により子どもと子育て家庭を支えること、緊急対応の着実な運用により子どもの命と権利を守り、その後の地域生活を支える。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 子どもを生み育てることの意義を知り、子どもや家庭の大切さを理解するための機会を提供し、生徒と乳幼児親子が交流することで、中学生が赤ちゃんを愛しく思う心を養い、赤ちゃんの親からの話も聞くことで、将来親となる準備につなげる。また、乳幼児の親も自身の体験を伝える機会を通じ、地域に貢献する意識の醸成を図る。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 実施団体ごとに実施する上で迷うことや悩んだりすることがあり、他の団体と共有することで解決することができるため、実施団体の横のつながり維持できる場を継続的に設ける。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	乳幼児ふれあい体験事業	事業実施を希望する区内の小学校～高校と要件を満たした子育て支援団体(NPO法人や一般社団法人、任意団体等)が連携して、学校で児童・生徒と乳幼児及びその保護者とのふれあい体験を実施する。区は、乳幼児ふれあい体験事業にかかる人件費や報償費、消耗品費、保険料、運搬費等の費用の一部を補助することで、団体による活動を支援する。団体は団体募集要項により募集し、承認する。また、団体を育成し、ノウハウを継承するための研修等を区が実施する。 【「委託」ではなく「補助」で実施する理由】 学校によって、実施に向けた調整内容が異なるため、実施団体が柔軟に対応することによってより充実した内容で事業実施ができるよう補助で実施する。 【変更理由】 実施を希望する学校が当初の20校より4校増えた。子育て支援団体とも調整し、希望する24校全ての学校において実施可能の見込みが立ったため補助金総事業費を増額して申請する。	○	○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 より多くの学校で実施できるよう、区立中学校だけでなく、私立中学校及び高校においても実施できるよう広報していく。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	地域子育て支援拠点(ひろば)事業の拡充		か所	80	71
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.02	
	婚姻件数		件	9907	
	婚姻率			10.8	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	乳幼児ふれあい体験実施校数	校	20	18
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	親や子育てへの理解が深まったと答えた参加者の割合	%	85	80
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。